

# 会 議 録

1 名 称	平成25年度第2回北九州市子ども・子育て会議
2 議 題	平成24年度「元気発進！子どもプラン」評価結果の報告について
3 開催日時	平成25年7月30日（火）13：30～15：30
4 開催場所	総合保健福祉センター（アシスト21）2階講堂 （小倉北区馬借一丁目7-1）
5 出席した者の 氏名	出席委員（14名） （◎…会長、○…副会長）（敬称略・50音順） 内木場 豊 香月 きょう子 上別府 清隆 ○白澤 早苗 陣内 朋子 添田 重幸 ◎田中 信利 田中 眞弓 津留 小牧 中間 徹 中村 雄美子 錦戸 千晶 浜村 千鶴子 村上 順滋 出席専門委員（7名） 木戸 義彦 黒木 八恵子 中田 俊澄 平田 久美子 星子 陽子 柳田 克喜 山本 文雄
6 議事の概要	次ページのとおり
7 発言内容	次ページのとおり
8 その他	傍聴者なし（非公開）
9 問い合わせ先	子ども家庭局 子ども家庭政策課 子ども・子育て新制度準備担当 （担当）村上、立石 電話番号 093-582-2550

# 会 議 録

## 6 議事の概要

- 平成24年度「元気発進！子どもプラン」に関する点検評価について、資料1に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。

## 7 発言内容

発言者	内 容
	<p>【開会】13:30</p> <p>○ 会議成立の報告</p>
	<p>【議事】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>平成24年度「元気発進！子どもプラン」政策分野1に関する点検評価について、資料1に基づき事務局より説明</p> </div>
委員	<p>国の子ども・子育て会議でも話題になった「保育」という言葉の定義について質問したい。保育所の方が言う「保育」という言葉は、養護面が強く入ってくる。幼稚園が保育というときは、幼児教育が強く入ってくる。24年度の事業については、これまでの話ということで、一つ区切りをつけたいと思うが、ここでの「保育」の定義を教えて欲しい。「ここまでは、こういう風にして「保育」という言葉を使っていた」ということで。</p>
事務局	<p>「保育」の定義については、養護と教育の一体化と考えている。</p>
委員	<p>それは、「今後」か、あるいは「これまで」か。</p>
事務局	<p>これまでもそうであるし、今後もそのように考えている。</p>
委員	<p>これは現行計画の策定のときの議論、地域協議会のときの議論と重なってくるので、あまり話すつもりはないが、この施策「保育サービス」の評価の中には、幼稚園は全く入っていない。</p>
事務局	<p>これについては、保育所での事業の評価という風に考えている。</p>
委員	<p>そこで今後は、保育所と幼稚園が両方ともということになるのだろうか。</p>
事務局	<p>この「元気発進！子どもプラン」の中で考えている「保育サービス」については、現在、保育所のことをいっているため、このプランの範囲では、保育所でのサービスのことということになる。</p>

# 会 議 録

委員	その回答で結構である。
事務局	若干補足させていただく。現在のプランの中で、施策7には「就学前教育」という分野を一つ設けている。この中では、質の高い就学前教育の実現と保育所、幼稚園、小学校の連携の拡充という施策分野で柱を立てている。次期のプランについては、これからどういう柱の立て方をするのがよいのか、保育の中に教育、学校教育と保育を一緒にしていくのがよいのか。これまでどおり就学前教育でやっていくのか、これは今後ぜひ議論を進めていただきたいと思いますと思っている。
委員	議論を深めるのですね。
委員	それに関連してお尋ねしたい。子ども・子育て関連3法の中に、認定こども園法一部改正法がある。認定こども園には、幼稚園型と保育所型など4つのパターンがあったと思うが、それに対してどのように施策として対応するのか。はっきりは言えないと思うが、だいたいの案みたいなものは示すことができるか。
事務局	認定こども園については、前回の会議でも説明したとおり、保育所の機能と幼稚園の機能、両者合わせた形で、認定こども園というのができている。これについては、特に幼保連携型認定こども園は、制度が改善されて認可権限等が一つになった。国においてはそれを普及促進すると考えているようである。自治体に対しては、まだ具体的に国から、こういう動きをなささいということまではきていない。今後、国の考え方、流れ等踏まえながら適宜必要な対応をとっていきたいと考えている。
専門委員	保育所の「保育」というような説明があったが、人を中心に考えていないのではないか、施設を中心というか、保育所とか幼稚園を中心に考えているのではないか。なぜならば、就学前の5歳児の就園率でいけば、幼稚園が6割で保育所は4割、幼稚園に通っている子どもの方が多い。保育サービスということに対して、養護と教育というのであれば、子どもの目線に立ち、子どもを主体に考えるのであれば、ここでの保育サービスも保育所だけの視点ではなく、この項目は幼稚園でも当てはまるから、幼稚園にもこういうことをした方がよいのではないかという発想が必要ではないか。
事務局	先ほど事務局から説明したように、この「元気発進！子どもプラン」を作る段階では保育事業、いわゆる行政のいう保育事業という認識でこの施策にまとめたものとなっている。幼稚園については、先ほどの就学前教育に該当

# 会 議 録

会長	<p>するという仕分けをしているのが、今の「元気発進！子どもプラン」であると 考えている。ただ、今度新しい計画をつくる中で、幼稚園の事業を今の保育サ ービスの枠組みの中に入れるということであれば、委員の皆さんの意見を聞き ながら決めていきたいと思っている。</p> <p>事務局から説明があったように、もともと現在の計画を策定する段階で一応 保育と教育というものを別立てという形で作成したものである。今回は、あく までも現状分析ということで、これまでの事業が実際にどの程度効果を生んで いるかという観点で評価をしている。</p> <p>今後次期計画の検討では、幼稚園と保育所、それをどのように位置付けて考 えていくのかということが当然議論になろうかと思うが、今回は現状分析と いうことであり、スタートラインが保育所と幼稚園を分けているので、今は個 別に議論するということで、理解いただきたい。</p>
委員	<p>24年度までということか。</p>
会長	<p>現プランに関しては今後も同様である。</p>
事務局	<p>現プランは、26年度までの計画となっている。</p>
委員	<p>新しく議論していくということか。</p>
事務局	<p>次のプランを作るにあたっては、議論させていただきたいと思っている。</p>
委員	<p>要は、今日は今までの評価というか、整理をしているということ。</p>
事務局	<p>今日はあくまでも昨年度事業の整理、評価をさせていただきたい。今後この 会議の中で、新しい計画について議論させていただくので、その中で意見をい たいただきたいと考えている。</p>
専門委員	<p>学童クラブについて、お尋ねしたい。学童クラブの目的というか、目標とい うか、存在意義というのは、どういう風に考えているのか。</p>

# 会 議 録

事務局	<p>放課後児童クラブについては、小学校に通学している子どもに、授業終了後、あるいは休み期間中等に放課後児童クラブに来てもらい、そこで適切な遊びとか生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るということで、児童福祉法に定められた趣旨・目的に沿った対応をしている。</p>
専門委員	<p>確認であるが、放課後児童クラブにおいても、保育と同じような形で養護と教育というようなものを行うということでよいか。</p> <p>なぜかといえば、放課後児童クラブを運営しているときに、預かるだけでいいとモノを預るような形で考えている保護者が非常に多いが、そうではなくて、預っている子どもがクラブで発達するから、教育的なことを踏まえたいという運営をしなければいけないということによいか。</p>
事務局	<p>基本的には、そういう理解でよいと思う。まず放課後児童クラブというのは、遊びの場であり、生活の場であるというのを大前提で考えている。したがって、学校と同じ教育の場ではないというところは、きちんと整理をしたいと思っている。ただし、放課後児童クラブの中でも、いわゆる学習指導、学校で出た宿題をクラブでするとか、そういったことに対して、きちんと指導員が指導するなど、そういった面での学習指導といったところは、クラブの中でも責任をもってやっている。</p>
専門委員	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>平成24年度「元気発進！子どもプラン」政策分野2に関する点検評価について、資料1に基づき事務局より説明</p> </div> <p>子育て支援については、日々いろいろなお母さんと交わってきた。主な取組みのところに「地域支援アドバイザー」という言葉が出てきているが、これについては、とても必要だと私も考えている。ただ、それが専門的な立場からだけではなく、専門家ではない人、一人の子どもの親、一組の親子の育ちを傍から寄り添って見られるような立場の方というか、専門的なことをアドバイスするだけでなく、地域の子育てに寄り添っていけるようなそういう方である必要性がある。親子ふれあいルームは各区一つずつあるけれども、区に一つではなく、地域の市民センターくらいのところに、地域の子育て支援の拠点ができるように望めればよいのではないかと考えている。</p>
事務局	<p>市では、地域の子育て支援を活発にしていこうということで、地域支援アドバイザーを2名雇用して、例えば市民センターで活動しているまちづくり協議会の子育て支援にアドバイスさせてもらったり、あるいは、子育てサークル等の地域での活動を支えている方に、アドバイスをさせてもらったりして、地域</p>

# 会 議 録

<p>委員</p>	<p>での皆様の活動をネットワークでつないでいながら、地域での活動を活性化していこうということで、アドバイザーの派遣を実施している。</p> <p>今すぐに各地域に、今と同様のアドバイザーを配置するというのは難しいと考えている。まずはアドバイザーが、地域で核となる活動をしている方を育てていき、そういった活動の中から、新しい地域のリーダーが、主体的に活動を引っ張っていくという方向にできればと考えている。</p> <p>今の意見については、市の今後の施策の参考にさせていただきたい。</p> <p>21 ページの指標のところの一番下「子育ての悩みや不安を感じる人の割合（小学生）」であるが、24年度は24%と他の年度と比べても少し低い数値が出ている。この年だけ数字が減っているなど感じたのだが、これはアンケートを集計してなにか要因のようなものを感じられたのだろうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>24%という数値に下がったということについての詳細な分析はできていない。どうしても調査個数が少ないため数字にばらつきが生じてきている部分はあるのではないかと考えている。そのほか、参考として子どもプランに掲載された目標値が、20年度の数値で64, 3%と出ている。これは前回のニーズ調査でとった数字であるが、そのときは10,000人を対象にアンケートをしており、アンケート調査のやり方によって若干数値にばらつきがあると思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>親子ふれあいルームや地域支援センターなどいろいろな施設ができていますが、このような施設に出て来られないお母さん、ひきこもって家の中で子育てに悩んでいるお母さんに対して、先ほどの子育て支援活動をサポートするアドバイザーの派遣をしているのか。出て来られないお母さんに対する対応を教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほど説明した地域支援アドバイザーというのは、今現在は、地域で子育て支援活動をしているまちづくり協議会、あるいは今後活動しようとしているまちづくり協議会、あるいは育児サークル等の活動団体などの活動を活発にしていこうということで派遣をしている。</p> <p>そういった場に出て来られないようなお母さん、あるいは保護者の方、なかなかそういった集まりには出にくいという方には、親子ふれあいルームを用意している。また、親子ふれあいルームにも参加するのに抵抗があるという方については、区役所で保健師がいろいろな施策で対応しており、その中で個別に市民の方から情報をいただき、そういった情報を基にして訪問する、事情を教えてくださいながら取り組むということで対応している状況である。</p>

# 会 議 録

委員	<p>指標の「子育ての悩みや不安を感じている人の割合」が、例えば25年度で27%と出ている。資料3（その1）のアンケート部分では7ページ目に該当すると思うが、このアンケートをみると、選択項目が1番から5番までである。そのうち「1. とても感じている」と「2. どちらかといえば感じている」というのがあるのだが、この27.7%という数値は、どこまでの範囲のものを統計しているのか教えて欲しい。</p> <p>それから、「子育ての悩みや不安への対応」というカテゴリーに対して、解決すべきなのは、アンケート項目でいうと「5. ほとんど感じていない」とか「4. どちらかといえば感じていない」という方へのアプローチだと思う。それに対する24年度の「主な取組み、評価」の部分では、今項目をざっと見る限り、どういうアプローチをしたのかというのが、具体的なところが出ていない。例えば22ページの項目でいくと6段目「育児疲れの解消などに利用できる『育児リフレッシュ保育』などの『特別保育』を拡充しました」とあるが、例えば利用率はどれくらいだったかというような数字の内容を知りたいと思うので、2点教えて欲しい。</p>
事務局	<p>はじめの質問については、「1. とても感じている」と「2. どちらかといえば感じている」と回答した人の割合が、「子育ての悩みや不安を感じている人」の27.7%である。</p>
会長	<p>二つ目の質問は、報告書の中で「特別保育を拡充しました」とあるが、この利用率、あるいは稼働率というか、こういうことをやっているけれど、実際の程度使われているのかという実態を聞きたいということだと思うが。</p>
事務局	<p>その他資料の「『元気発信！子どもプラン』事業評価票（平成24年度実績評価）」の50ページに、事業評価票の個別の表がある。これに「一時保育事業」というものがあるが、24年度は年間延べ25,829人が利用したということを書いている。</p>
会長	<p>具体的な数値がこの資料で上げられているということである。</p>
専門委員	<p>委員から、出て来られないお母さんをどういうふうにサポートするかという話があった。私は児童委員を17年しており、八幡西区の部会長をしている関係でこの会議に出ている。前回の会議でも、現在のプランはすごく充実しており、沢山の事業があるなという話をした。親子ふれあいルームであるとか、子育て広場だとか、サロンだとかいろいろなものがたくさん出ている。そこに行けない子どもさん方をどうにか中に取り込みたい、入って欲しいということで赤ちゃん訪問がある。これは全くのボランティアで、4ヶ月までの赤ちゃん</p>

# 会 議 録

	<p>のお宅を訪問して、「こういうサロンがあるよ」、「こういう施設があるよ」ということでお誘いして、出て行く方も多く見受けられる。出てきてくれる家庭はよいが、それでも出て行けない、一回面識ができて、問題があるなとかお母さん疲れているなとか、子どもさんに障害があるなということがあれば、即保健師の方につないでいる。このように、児童委員は、表で活躍する場はないが、裏で動いている。</p> <p>子育てサポーターは、研修を6回くらい受けた方に資格を与えて、支援をしたりアドバイスをしたりする立場になるということだが、民生委員・児童委員の皆さんは年に2回も3回も研修を受けて、それ以上に勉強しており、もう少しその地位というか、児童委員を活用して欲しいと思う。アドバイザーの資格というのも特に受けていないが、経験の中でやっているの、主任児童委員という肩書きを無駄にしないように行政で活用して欲しいと思う。</p> <p>サロンとかそういう施設が沢山あって、あまりにも恵まれている。孤立しないお母さんを作るという意味、家庭を作るという意味では、私は昔からすごく必要性があると思っており、できてすごく良かったなと思っているが、あまりに恵まれ過ぎて、そこに行くともう子どもを預けたという意識の下、赤ちゃんを産めば、どこかが見てくれるという認識が保護者にあるために、幼稚園や保育園の先生のしつけが悪いとか、小学校の先生のしつけが悪いとか、そういう変な認識を持つ親が沢山出てきていると思う。こういうサロンや広場の中で、親御さんがここで少し休養するという時間もあるが、親として子どもにどうということ教えていかなければならないかであるとか、そういうしっかりと教育というか、講義に取り組むとかそういうようにしなければ、一生懸命取り組んでいるお母さんもある反面、甘えて変な考え違いをしているお母さん方が沢山いて、変なお子さんが育っているように思う。</p>
会長	<p>子育て三法の中で、子育ての主体はあくまでも保護者が柱というニュアンスがある。そういう意味で、今の発言は、人任せにするのではなくて、やはり親自身がしっかりと子どもを育てるという観点からのご発言だと思う。できるだけ今の発言も今後のこの施策の中に取り込んでいければいいかなと考えている。</p>
専門委員	<p>22ページの子育て支援員は、保育所でやっているということであるが、先ほど言ったとおり、小学校に通う児童の半数は幼稚園に通っていたのであり、そこに通わせている保護者の方もいる。子育て支援員についても、幼稚園の先生とか主任とか、保育士だったら保育士としても、幼稚園のほとんどの先生は保育士免許と幼稚園免許の両方を持っているので、幼稚園の方も活用してもらえば、もっと相談しやすくなるのではないかと考えている。</p>



# 会 議 録

会長	今の発言は、意見というより提案と承る。
委員	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">平成24年度「元気発進！子どもプラン」政策分野3に関する点検評価について、資料1に基づき事務局より説明</p> </div> <p>27ページの指標「シンナー等乱用少年の検挙補導者数」の項目であるが、昨年の懇話会の中でこの指標そのものが、もう時代に沿っていないのではないかという意見が出て、「検討します」ということであった。今年もこの指標が上がっているということは、検討した結果、現行の子どもプランの間はこの指標を使うということで間違いないか。</p> <p>昨年、青少年課長が、シンナーの検挙率は減ってきているので、ドラッグなどの使用、補導の検挙者数の方が時代に沿っているのではないかと言っていたのだが、このシンナーの検挙者数をそのまま掲載するのか。</p>
事務局	<p>シンナーの数字については、現子どもプランについては、このままとしたい。次期計画に向けては、確かにいろいろな危険な薬物等があるので、そういったものの中で分かりやすく指標として使えるものがあれば、なおかつ、現状これが本当に一番危ないといったものがあれば、それを反映するように検討したいと思っている。</p>
委員	<p>25ページの「就学前教育」で、保幼小連携ということが何度も出てきているが、少しイメージが湧かないところがある。もう少し具体的に説明して欲しい。それから、37ページの「安全・安心なまちづくり」①の「子育て家庭が利用しやすい公園・遊び場の整備」がある。確かに最近の公園を見てみると、ブロックなどが減って開放的な、見通しの良いような公園が多くなっている反面、柵が無い分、危ないなと思うときがかなりある。これは、今はそのような方針で行っているのだと思うが、今後はどのような方向で公園を整備していくのか、プランがあれば聞きたい。</p>
事務局	<p>保幼小の連携について具体的な取り組みということの中で、まず一点目、幼稚園、保育所、小学校の代表者で構成する保幼小連携推進連絡協議会という会議を立ち上げ、それぞれの皆さんからいろいろな課題を出してもらったほか、どのような連携のあり方がいいのかをまず議論した。その中で出てきたのが、25ページの〇の下から二つ目、保幼小連携の内容を学べるようなガイドブック的な役割をもった保幼小連携プログラム「つながる」である。そのほか、実際に保幼小連携を担当する方々の連絡担当者名簿を現在作成している。これは毎年作り、各施設・学校等に送って、連携がスムーズに取れるようにしてい</p>

## 会 議 録

会長	<p>る。また、施設長と保幼小連携担当者を集めた保幼小連携の研修会等も毎年開催している。あわせて、実際子どもが小学校に入学する時に、幼稚園や保育所での状況がスムーズに伝わるよう、報告書にある保育所児童保育要領や幼稚園の指導要録をきちんと小学校に送るといった取り決めなどもしっかりとした形で現在実施している。</p> <p style="margin-left: 2em;">具体的にどんな取り組みをしているのか、協議会に人が集まるだけではなくて、具体的に幼稚園・保育所の園児が小学校に上がるときに、どういった手立てを実際に行っているのか。その辺のもう少し詳しい流れに関してはどうか。</p>
事務局	<p>保育所、幼稚園の子どもたちが小学校へ行くという交流事業が一つある。小学校でいろいろな事業をするとき、例えば、小学校で芋の苗植えだとか芋掘りをするとき、保育所、幼稚園の子どもたちが行って小学校のお兄ちゃん、お姉ちゃんたちと一緒にするという子ども同士の交流事業である。また、担当の先生方との連携といった交流も行っている。</p>
事務局	<p>公園整備についての質問であるが、事業評価票の225ページに「地域に役立つ公園づくり事業」という事業が載っている。これは全体の公園整備の中の一部ではあるが、地域住民によるワークショップを行いながら、地域の皆さんの意見を聞き、公園づくりを行っていく。公園が身近に感じられ、あるいは積極的に活用してもらような公園を作っていきたいという取り組みを進めている。ちなみに平成24年度は、4校区において実施している。この中でも小学生あるいは幼稚園児の保護者のアンケートを実施しながら、公園づくりを行い、それについて高い評価を受けている。続いて226ページ「愛着の持てる身近な公園づくり」は維持・補修の中で、意見を聞きながら補修を進めているという事業である。公園全体の取り組みについては、担当部署でないため方針的なことは話すことができないが、実態としてワークショップを開催するなど住民の意見を聞きながら、進めているというのが現状である。</p>
専門委員	<p>若者の自立支援のところ、子ども・若者応援センター「YELL」とか若者ワークプラザによく相談させてもらうが、とてもよく頑張っていて、ニーズがかなり高いところだと思う。YELL についても事務局が狭い中で、限られた人員の中で、いろいろな資源を使ってよくやっているなという感想であるが、ここのニーズはかなり高く課題も大きいところだと思う。それで、今後人員的な意味でも、物理的な意味でも、どのような方向性を考えているのか教えて欲しい。</p>

# 会 議 録

事務局	<p>YELL を評価いただきありがたく思う。開設以来だんだんと口コミで広がっていき、相談者も年々増えている。関係機関の方には、一緒になって若者の自立に向けての取り組みをやってもらっている。具体的にスタッフや、物理的な環境面であるが、市としても、今後さらに相談者数が増えていくなど具体的な数値が見えるようになってきた段階では、当然のことながら、スタッフや物理的な面をもっと良くするなど考えなくてはいけないとは思っている。では現在はどうかといわれると、あの場所は関係機関が多く入っているウエルとばたの中にあり、本当に連携しやすいので、あの場所をあまり動かたくないという正直な気持ちもある。そういった思いと、これから先相談者が増えていったときの用意、スタッフの充実であったり、場所の充実であったりというのを追いかけてながら、本当に増えていけば、もっと広いところへの移転、要員ももう少し増やしたいという方向では考えている。</p>
委員	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">平成24年度「元気発進！子どもプラン」政策分野4に関する点検評価について、資料1に基づき事務局より説明</p> </div> <p>最近では児童養護施設の入所に当たって、発達障害や知的障害の子どもたち処遇困難児がとても多く入所している。私どもの施設も60人定員で21名位いる。処遇困難児への関わりというのは職員の手がとても多く必要である。一般家庭であれば、例えば父親・母親がいて、その家庭の中に子どもが3人いるうちに1人障害の方がいたとしても大変難しいのであるが、私たちの施設では子どもが60人いてその中で20人いる。で先生たちは交代制であり、朝の勤務では男の子26～7人を、一人で朝ごはんを食べさせて、学校に行かせる準備をするということなのである。その子どもの中に障害者がいると校区の学校に行けなくて、2箇所の学校に行く。一人の子どもは慣れないために、毎日のように車で連れて行くというような状況である。今後児童養護施設において発達障害など処遇困難児への手厚いケアを行うため、さらなる職員配置の拡充を図りたいという方向で言っているのであるが、どのように考えているか聞きたい。</p>
事務局	<p>現計画を作る段階で、浜村委員から発達障害児の手厚いケアをお願いしたいと意見が出されたことを踏まえ、今回、発達障害者の処遇困難児に対する職員の加配の制度をようやく盛り込んだ。各施設1名、発達障害児が10名増えるごとにもう1名追加ということで、3名加配している。ただ、これで十分かどうかとい議論は十分承知している。今は子ども5、5人に対して1人の職員配置ということであるが、24時間体制の施設でもあり、これは15～6名を1人で見ると計算になってくる。これが本当にいいのかどうかというのが</p>

# 会 議 録

<p>委員</p>	<p>ある。今、国でも職員体制の配置についていろいろと検討している。目標としては、4人に対して1人というような加配を最終目標とするというような意見が検討会議で出されている。北九州市単独でどこまでできるかというのは当然あるので、特に国のそういった動きなども注視していきながら、なんとか国にもついていきながら、やっていけたらと思っている。貴重な意見として承りたい。</p> <p>もう一点お願いがある。卒園をしていく時に処遇困難児の子ども達はアルバイトもできない。一般の健常者はアルバイトをしながら、高校生であるが、高校3年間にバイトをしながら、お金を貯蓄して自立に向けてがんばっていく。だが、障害があってアルバイトもできないそういう子ども達が、卒園していく時に、通勤寮で寮生活をするのに支度金が必要。支度金は助成もらえるのだが、企救通勤寮に行くにしても生活費を最低3万円とか4万円くらい出さなければならない。子ども達が卒園した後、園に来て、お金も入ってこないし食べるものもないと、何か食べるものを下さいと言われてはすごく胸が痛かった。どうしてと尋ねたら、給料は一ヶ月もらえない。4月分の給料をもらう5月まで待たなくてはいけない。それも少ししかない。アパート代もとおかなくてはいけないからという最低のお金で行く。健常者は自分で考えて生活していけると思うが、こういった障害をもった子ども達が自分で自立して生活していけるような、経済的にやっていけない子ども達のために、卒園していく時に特別の支援ができないのかと思っている。</p>
<p>事務局</p>	<p>そういった意見があることを十分承知して、検討させていただきたい。</p>
<p>専門委員</p>	<p>障害のある子どもに関わることであるが、この子どもプランは、最初の計画の理念と計画の視点というところの一番に子どもの視点とでている。それで、先ほどから何回も言っているかも知れないが、やはり子どもの視点に立って、施設がどうかではなく、いろいろなことをやって欲しい。その一例として、先ほど言ったとおり、うちは学童保育もやっているが、その学童保育に障害のある子どもがいた。その子は、うちの幼稚園を卒園した子どもであった。幼稚園の時には、市の方から障害児の加配の補助金はないが、同じ子どもが学童保育に行ったら、1年間で157万7千円の加配をもらっている。それは何故かと思う。手がかかると言えば、年齢の低い子どもの方がかかる訳であるし、また、施設にいる時間も幼稚園の方が長いにもかかわらず、子どもが学童保育に行けば157万円、幼稚園の方は県所管なので、県の方から一応1年間に40万円程度もらっている。基本は県からの補助金は学校法人の幼稚園しかもらえないため、北九州市から、学校法人ではない、宗教法人とか個人立の幼稚園にそれと同額程度の40万円程度の補助金はもらっている。同じ子どもが、一方は</p>

## 会 議 録

会長	<p>40万円でもう一方は160万円、何故そんなに違うのかというのが、ものすごく素朴な疑問である。</p> <p>これはどこの部局が答えるべき問題なのか。同じ子どもでも、どこに所属するかによって、アンバランスが生じている。この点に関してどう考えるかというか、今後北九州市は改正をするつもりはあるのか、たぶんそういったところを踏まえての意見だと思うが。</p>
事務局	<p>放課後児童クラブについては、障害をもった子どもを受け入れた場合には、障害児受入加算という加算金を交付している。一つのクラブが一人から三人まで受入れると157万7千円の加算金を交付している。これは障害をもった子どもがクラブに入ると、指導員の負担が増えるということで、新しく指導員を増やす、指導員を雇用するための加算金という位置づけで、北九州市では加算金を交付している。</p>
事務局	<p>今説明した放課後児童クラブの補助については、厚生労働省の補助金の流れを市でももう少しアレンジしながら、出している数字である。課長から説明したとおり三人までである。中田専門委員の例は一人であるが、三人までが約150万である。したがって、一人あたりにすると50万程度の金額で補助をしているという数字になる。一方で幼稚園に対する障害児の加算に関しては、文科省系の補助金の流れの中で、福岡県が示しているものである。これに市が合わせており、正直に言って、そういった国の縦の系列の中で、市において調整できていないという面はそのとおりである。そのあたりを、どのように考えていくのかは我々の宿題と考えている。</p>
専門委員	<p>確認であるが、今後は所属する施設ではなく、子どもの視点に立ってということを考えてもらえるということか。</p>
事務局	<p>子どもの視点という意味では、今までも考えてきたつもりではあるが、そういった十分でなかった点もあったかと思う。子どもの視点というのは考えてやっていかなければならないと思っている。</p>
委員	<p>母子寡婦福祉会は、ひとり親家庭の支援をしている団体である。母子福祉センターの運営も指定管理で受けている。ひとり親家庭の支援で、看護師等の資格を取得する高等技能訓練促進費等給付金は25年度の取り組みで引き続き支援をしていくとのことである。看護婦という仕事はとてもきつい仕事であるが、やはり給与の面でとても良いので、母子家庭にとっては、これを取得することによって生活を支えていくということになる。この金額は、これまで全課</p>

## 会 議 録

事務局	<p>程支給されていたのが削減され、2年間で10万円ということになっている。私どもは全国団体なので、国に対してもお願いしているが、財政が厳しい折、給付が毎年下がっている状態で、25年度も下がることを予想している。この部分を、是非北九州市に考えてもらい、看護婦不足であることもあり、支援していただきたいと思う。</p> <p>子どもの視点にということで、非行をしている子どもであるとか、虐待を受けている子どもに、ひとり親家庭の子どもがとても多いという現状がある。お母さんが仕事をしながら子育てをして、家事、育児をして、相談する相手の方もいないということで、沢山の悩みを抱えているので、その分を補えるような対策を考えて欲しい。</p> <p>それから、指標の「ひとり親家庭の就業を支援する施策の利用数」の26年度の目標値6000人。毎年うちのセンターの所長の努力により、講座も増えている。6000人となっているが、聞くところによると、来年度の予算が減らされるという話もあり、やはり支援をしていくためには、センターの費用も必要であるので、是非考えて欲しい。沢山のお母さんが、簿記、ヘルパー、介護支援などいろいろな技術を身につけて就労に向けてやっているところである。</p> <p>もう一点、43ページの母子自立支援プログラム策定に、策定員を2名置いている。仕事の世話をする業務であるが、問題を抱えたお母さんが多いため、仕事の世話をする以前に、お母さんの心のケアなどから入っていかねばならないという状況である。まず始めの時は心のケア、就労に向けての意欲を湧かせるということで、支援員が一生懸命努力している。就職率もとても高まり、増強しているところであるので、是非この辺も再度考えていただきたい。</p> <p>それともう一点、父子家庭の支援もということで、父子家庭の父親に対する支援の拡大ということが25年度の取り組みも書いてあるが、当然父子家庭の支援が増えれば、その分支援費というのも増えてくるので、是非その辺も市の方で予算を考えていただきたい。</p> <p>42ページの6段目、日常生活支援事業というのがあり、子どもが急に熱を出して保育所から帰らなければならないとか、仕事を休まなければならないというときに、支援員を派遣している。これにより仕事を続けられることで、生活費を継続的にもらって、自立できるということで、私ども団体がいろんな面で協力をして支援をしているところである。是非母子福祉センターについても削減のないようによろしくお願ひしたい。</p> <p>まず、高度技能の関係であるが、話しのとおり国の制度が少し後退して、金額が減ったり、支給期間が短くなったりというようなことがある。これは国の補助をもらいながら実施している事業でもあり、国を上回ってというのはなかなかやり難いところがある。政令指定都市全体でも、この事業については是非力</p>
-----	---

# 会 議 録

会長	<p>を入れていった方が良いというものが合意事項であり、あらゆる機会を通じて、国のほうに提案していきたいと考えている。</p> <p>次に母子福祉センターの関係であるが、本当に理事長はじめ皆様にいろいろ献身的な支援をもらって、力づけられている母子家庭の方が沢山いると思う。とても重要な事業であると思っている。ただ、予算のことについては、努力はしたいと思うが、やはりこういった折でもあるので、効率化できるところはしていかなければならないというのは事実である。</p> <p>また、相談しながら、考えていきたいと考えている。その他にいろいろな事業がある。本当によくしてもらっていると思うので、意見として真摯に受け止めたい。</p> <p>これまで、政策分野の1から4まで、いろいろと質問や意見をいただいた。全体を通して「元気発進！子どもプラン」の点検に関して意見・質問があればお願いしたい。</p>
委員	<p>先ほどの委員の話で、小1プロブレムの問題のことを言っていたと思う。これについて少し話したい。小学校1年生でつまずいてしまう。そこでつまずくとそのまま小学校、中学校、高校とつまずきっぱなしとなる。それは絶対にまずい。今家庭の教育力が低下しているとよく言われる。地域の教育力が低下しているとよく言われる。では私立幼稚園、公立幼稚園、保育所と当然いろいろあるが、子どもの近くの小学校を例にとってみても、25人の新入学児に対して14園位という多くの施設から小学校に入っていく。それぞれ私立幼稚園は教育方針が全く違うし、地域性も全く違うところから、子ども達が入ってくるので、小1プロブレムが問題になってくるのは当たり前ではないかと思われる。そこで保育所、幼稚園、小学校が連携をとって、少しでもつまずきがないように、サポートするような形で一つ共通の基盤を持たないだろうかということで協議会がもたれ、話し合いが進んでいるということで、今回の評価だと思っていただいたらよいのではないかと、私はそう思っている。</p> <p>一つ思うのだが、先ほど事務局が、就学前教育で幼稚園のことが書いてあると言っていた。ここでもそうであるが、保育所が絡んでいなければこれは書かれていないと思う。保幼小で保育所が絡むからこの評価の中に入ってくるのではないか。「教育プラン」の方であれば、幼稚園に対して幼児教育の振興とか、就園奨励費の助成とかそういうものが書いてあるけれど、もっと幼稚園とか幼児教育とかいろんなことやって北九州市はがんばっていると思うから、教育委員会と子ども家庭局は連携がとれているのだろうか。自分の所管の中でできることを載せているのではないかと逆にそう疑われてしまう。その辺あたりは少しもったいないのではないかなと思う。</p>

## 会 議 録

事務局	<p>委員から大変厳しい意見をいただいた。今回の評価をやるにあたっては、ここに書いた施策の関係部局全部に照会を出しており、文章も各局に照会を出して確認した上で作っている。そういう点では、子ども家庭局が恣意的にどこかの部門を落としているということではないというところは是非ご理解をいただきたい。決してどこかを重視して、どこかを軽んじているということで報告を作っているわけではない。</p>
会長	<p>本日の質疑はここまでにしたい。</p> <p>【閉会】 15：30</p>